

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 32 号
発 行
平成17年6月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒 618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地 ☎(075)956-2101



「突然の水害に備えて」

今年も6月5日(日)桂川堤防において消防団・消防署合同の水防訓練が実施されます。

町の
花/鳥/木



さくら



うぐいす



赤松

主な内容

3月定例議会	2 P
7議員が質問を展開	4 P
議会のうごき	8 P

平成17年3月

第一回定例会

第一回定例会は、二月二十八日から三月二十五日まで、二十六日間の会期で開かれました。

今定例会には町長から、平成十七年度の一般会計を含む総額九十二億八千三百七十二万四千円の当初予算案をはじめ、総額千七百七十五万九千円を追加補正する十六年度一般会計補正予算案や大山崎町組織条例の一部改正案など、計四十二議案が提出されました。

議案についてはそれぞれ関係委員会に付託して慎重に審査を行い、最終日の本会議で原案どおり可決・承認しました。

平成17年度当初予算

総額 92億8,372万4千円

一般会計 47億9,800万円



予算特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
岡幸子	阪本広	北村史	森田尚	小梶晃	矢引亮介	立野満代

予算特別委員会

開会初日に提出された平成十七年度の各会計予算十議案は、町長の提案説明のあと、同日八人で構成する予算特別委員会を設置し、同委員会に付託しました。

付託を受けた委員会では、三月十四日から十七日の四日間に行われ、町長・助役・教育長・各担当部長等の出席のもと、各項目について詳細な説明を求めて慎重に審査を行いました。

同日二十五日の最終本会議では、委員長報告のあと、質疑、討論、採決を行い、いずれの予算案も原案のとおり可決しました。

こんなことが決まりました

【承認した議案】

〔専決処分承認〕

水害に係る事故の和解及び損害賠償額の決定（5件）

平成16年度一般会計補正予算（第6号）

平成16年度一般会計補正予算（第7号）

【原案可決した議案】

防犯推進に関する条例の制定

長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定

法定外公共物に関する条例の制定

農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の制定

組織条例の一部改正

農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

京都府自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府自治会館管理組合規約の変更

京都府市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村交通災害共済組合規約の変更

京都府市町村交通災害共済組合の解散

京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更

京都府市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

平成16年度一般会計補正予算（第8号）

平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成16年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成16年度老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

平成16年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成16年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計補

平成16年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計補

＝ 予算の主な質疑 ＝

【一般会計】

問 退職時における退職手当の特別昇給制度について

答 この制度につきましては、平成17年4月1日より廃止となります。

問 社会福祉法人施設に対する補助について

答 老人ホーム等の施設については、計画数を充足したので、今後は必要に応じて協議し、障害者施設については、申請に基づき協議して行く。

問 老朽化した保健センター等の施設修繕費用について、対策を立てられているか。

答 社会福祉基金を活用し、保健センター等の修繕費用に当てていきたい。

問 農業かんがい用ポンプの修理費用について

答 農業用井戸の修繕については、協定書にもとづき、協議し、応分の負担をする。

問 排水ポンプ場委託料の増額分について

答 平成17年度からポンプ試運転時24時間人員を常駐させる費用である。

問 第二大崎小学校の耐震補強工事の具体的なスケジュールについて

答 当面の予定としては、7

月の夏休み前から12月位まで、基本的には授業に支障が出るものについては、夏休み中に計画している。

【国民健康保険特別会計】

問 短期証明書の発行について

答 過年度分で滞納のある方で、面談をして、納付状況に基づき、1年または6ヶ月の短期証明書を発行している。

【下水道事業特別会計】

問 汚水中継ポンプ場の費用を軽減する措置について

答 京都府に要望しているが、その実現は困難な状況である。

【老人保健事業特別会計】

問 高齢者社会に向けた施策

について

答 健康講座等の予防施策が必要である。

【介護保険事業特別会計】

問 介護保険利用料を軽減する施策について

答 17年度において、国の制度の見直しがあるが、町も制度見直しをする予定であり、その中において検討していきたい。

【水道事業会計】

問 府営水道における3水系の連結による広域水道の実現について

答 2市1町で行っている京都府に対する要望事項として、3水系の統合の早期実現を要望しているところです。

平成17年度予算の規模と前年度比較

会計名	予算額	前年度比較	
一般会計	47億9,800万円	13.3%減	
水道事業会計	6億2,555万円	4.0%減	
特別会計	下水道事業	8億5,014万円	9.3%増
	国民健康保険事業	10億2,390万円	3.8%増
	老人保健事業	12億3,200万円	7.1%増
	介護保険事業	6億7,546万円	9.7%増
	大山崎ふるさとセンター駐車場事業	1,561万円	15.6%減
	区財産管理(3区)	6,304万円	4.0%減
総額	92億8,370万円	5.3%減	

正予算(第1号)

平成16年度水道事業会計補正予算(第2号)

平成17年度一般会計予算

平成17年度国民健康保険事業特別会計予算

平成17年度下水道事業特別会計予算

平成17年度老人保健事業特別会計予算

平成17年度介護保険事業特別会計予算

平成17年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計予算

平成17年度大山崎区財産管理特別会計予算

平成17年度円明寺区財産管理特別会計予算

平成17年度下植野区財産管理特別会計予算

平成17年度水道事業会計予算

職員給与に関する条例の一部改正について

旅費条例の一部改正について

【同意した議案】

道路線の認定(4件)

【採択とした請願書】

すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめる、心の

よいあう学校をつくるための請願

「学童保育」卒後において、障害児に安全で豊かな放課後をどう保障するかを検討する機関設置に関する請願

【不採択とした請願書】

三位一体改革の下で、国と地方が協力し、一定水準の公務・公共サービスの提供と格差縮小の理念に基づき、財政制度を確立するため、国に意見書を提出されたい旨の請願

【原案可決した意見書】

大山崎中学校の再構築に際して、町民の心の痛みに応え、

将来の教育環境を勘案した移転補償等を求める意見書

公共サービスの水準維持と格差縮小を図る財政制度の確立

を求める意見書

障害者自立支援給付法案の改正を求める意見書

【原案可決した議員提出議案】

大山崎町議員委員会条例の一部改正

町政を問う

一般

質問

一部要旨

3月定例会では7議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

森田 俊尚議員

Q 安全対策について
A 防犯推進に関する条例の制定

問 近年増加傾向にある犯罪、特に少年・児童を対象とした無差別事件が相次ぐ中、大山崎町内を始め、近隣市町村から様々な事件性、非事件性などの情報をどのように集約し、処理し、そして発信するかという問題で、町の安全対策に関するマニュアルの構想と構築状況について、また、実際の活動に際し、連携を取るための機関や各種協力団体についてお伺いします。

答 本町におきましては、一定の緊急対策指針の作成、防犯推進に関する条例の制定を早急に取組むことといたしました。条例の制定後は、協議会を設置し、委員の任命を行い活動していただくこととなります。公共団体といたしましては、自治会、PTA、各学校、少年補導委員会、防犯推進協議会等を考えております。また、関係行政機関は警察、消防団、消防署等を考えており、協力、連携体制を構築しなければなりません。防犯推進に関する条例の制定につきましては、町と町民の皆様による町域全体で防犯に対しての取り組みであり、町の緊急対策指針は、町職員が取組むものと考えており、各種団体等との協力・

連携も当然行っていかなければならないと考えております。
《町が補助金制度を適応し、協力を求める団体》

問 社会教育団体、民生児童福祉団体などの活動内容や実情、また各種団体が開催するイベントなどの取り組みについて、行政はどこまで把握し、掌握しているか、お尋ねします。

答 各種団体が補助金を申請する時は、補助事業等に関する事業計画等、補助事業が完了した時には、補助事業の成果を記載した実績報告書等の提出により、補助金の趣旨に沿った事業が行われているかや、経費は適正に執行されているかを精査するとともに、各団体の育成を図る上からも、各団体の活動内容、

実情を把握しているところであり、各種団体が実施する事業、イベントにつきましても、事前に相談や運営に協力をもとめられますので、会議等出席し指導・助言をいたしながら、把握に努めているところであります。今後も各関係団体との連携を密にさせていただきながら、事業の推進に対しましては、適切に指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

問 今年1月5日にあつた事件に関してなんですけども、当町と長岡京市とで判断、対応の違いということがあつたということをおっしゃったんですけども、いまの対応の違い、それについてもう少し詳しくお聞かせ

いただきたいと思えます。

答 大山崎町に入ってきた情報につきましては、教育委員会の方には教育局からの情報、それと総務課の方には、救急で運ばれましたので、消防署からの情報が入ってまいりました。対応の違いといえますのは、長岡京市にも当然教育局から教育委員会にそういうような情報が入つたと思われませんが、その入つた後に長岡京市につきましては、各自治会、付近の自治会の会長さんのところに、そういうような事件があつたということ

を連絡したと、それとパトロール、市職員で付近のパトロールを行つたということ、これにつきましては、後日の京都新聞の洛西版にもそのようなことで掲載をされてましたので、こちらの方といたしまして、長岡京市の方に確認をいたしました。

阪本 広議員

Q 西之訓高校、不審者侵入について・危機管理体制及び対策指導は
A 緊急対応の体制、関係機関との連携体制の整備が大切

問 (1)去る1月5日午後、女子生徒に対し、首を絞める事件について。(2)これらに対する危機管理体制はどのようになっているのか、また、生徒を守るための対策や心のケア、その他の対策、指導についてお伺いしたい。

答 (1)本町教育委員会では、

町立小・中学校・幼稚園・保健福祉課などの関係機関に情報を送り、注意を促したところでありますが、その後、乙訓教育局に対しまして、事件の詳細を確認いたしましたところ、事件が起きたのが、府立学校であるということもあり、詳しい情報

は得られませんでした。また、

警察からも、現在捜査中という

ことで、それ以上の詳しい情報を得ることができませんでした。(2)本町の町立学校では、不審者の侵入を防ぐために、登下校時以外は校門を閉じていますが、万が一不審者が侵入した場合に備えて、警察への通報をはじめ関係機関への通報の方法、子ど

もたちの避難や安全確保、負傷者が出た場合の応急手当ての仕方など、緊急対応マニュアルを作成いたしました。児童や生徒の確保につとめているところでもあります。常日ごろから緊急対応の体制、関係機関などとの連携体制、地域住民との連携体制、情報収集、整理体制の整備をしておくことが大切と考えております。心のケアにつきましては、当該学校と密接に連携をとりまして、心のケアの専門家を派遣すること、また、事後の対応につきましても、専門的な指導、助言ができる体制など、日ごろから整備をしておくことが大切であると考えております。

《国民保護基本方針について》

問 武力攻撃、大規模テロに対応するという国の指針について、指定公共機関は2005年度中に策定義務があり、各市町村は2006年度中に国民保護計画を作成する義務があるとなつていますが、お考えをお聞きたい。

答 町の国民保護計画策定につきましても、近隣市町の動向も見極めながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

《鏡田地区の水害について》

問 業者の管理義務違反に対する補償費用負担は、いつ決めるのか。お聞きしたい。

答 保険会社と協議する一方、並行して、昨年11月から委託業者に対しまして、損害賠償費用の負担を行うよう協議をいたしました。その結果、委託業者から、保険金による賠償金とは別に、町への損害も合わせて支払う確約を取り付けております。

《一般競争入札推進について》

問 1.指名競争入札から一般競争入札に本町も進みつつあるが、今後は、完全な一般競争入札にすべきと思うが、如何か。
2.随意契約は、130万円以内となつているが、根拠は何か。
また、100万円以内で、2社3社以上にしてもよいのではな
いか。

答 1.今後の国や京都府及び他市町の動向を見合せながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。2.地方自治法第234条第2項に規定されているものです。

《中学校移転について》

問 建設費の公表と補償額の提示はいつ頃とお考えですか。

答 現在、補償額の算定作業をされているところであり、提示をしていただく段階には、まだ至っておらないというのが現状であります。町といたしましては、引き続き事業者に対し、早期の補償額提示を求めてまいりたいと考えております。

《中学校問題について》

問 1.国交省、公団との交渉に挑む町の基本的な姿勢はどのようなものか。2.交渉は中学校の施設、これに限らず、あわせて安全な通学路や周辺の環境整備についても積極的に住民の立場を揚げて交渉に挑むべきでは。3.交渉に際して、町側の窓口を整理して、一本化して交渉に当たることも必要ではないか。

答 1.国交省、公団との交渉に挑む町の基本的な姿勢はどのようなものか。2.交渉は中学校の施設、これに限らず、あわせて安全な通学路や周辺の環境整備についても積極的に住民の立場を揚げて交渉に挑むべきでは。3.交渉に際して、町側の窓口を整理して、一本化して交渉に当たることも必要ではないか。

《中学校問題について》

問 1.広域化について、新たに調査会を発足することになりました。今後は、経理や施設部門等の専門部会を設けて、調査、研究を行い、一定の方針を出す予定である。企業関係の取り組みにつきましても、先進地視察といたしまして、神奈川県秦野市及び座間市に研修にまいつたとの報告を受けています。大崎町での地下水保全と協力金徴収に向けた取り組みに大いに参考にしたいと考えております。水道事業の広域化につきましても、乙訓上水道連絡協議会の調査会の動きと並行して

進めているのが現状です。そこで2市1町の広域化を目指すための協議としては、少なくとも平成18年度まで検討が必要と考えておるところです。2.水道事業の健全化に向けた取り組みを2年間との期限を切つて、一定の方向性を見いだすことであり、実現することを目指してプロジェクトチームの場で、その方策について検討をさせておるといふこととさせていただきます。

《中学校問題について》

問 1.国交省、公団との交渉に挑む町の基本的な姿勢はどのようなものか。2.交渉は中学校の施設、これに限らず、あわせて安全な通学路や周辺の環境整備についても積極的に住民の立場を揚げて交渉に挑むべきでは。3.交渉に際して、町側の窓口を整理して、一本化して交渉に当たることも必要ではないか。

答 1.国交省、公団との交渉に挑む町の基本的な姿勢はどのようなものか。2.交渉は中学校の施設、これに限らず、あわせて安全な通学路や周辺の環境整備についても積極的に住民の立場を揚げて交渉に挑むべきでは。3.交渉に際して、町側の窓口を整理して、一本化して交渉に当たることも必要ではないか。

山本芳弘議員

Q 平成17年度の予算編成について
A 事務事業の見直し、あらゆる財源の捕捉に努める

問 (1) 財政調整基金もほぼ全額繰り入れられた中、平成18年度の予算編成をどのように判断され、17年度の編成をされたのか。

答 (1) 17年度予算編成におきましては、さらなる事務事業の見直し、可能な事業の繰り延べ、あらゆる財源の捕捉に努め、防災面での強化と社会保障関連経費に17年度予算を重点的に配分をいたしました。平成18年度の予算編成の見直しは、財政改革プランの実行計画に沿って、可能な限り、その改革のスピードを速めながら、歳入の確保に全力を尽くし、歳入に見合った歳出構造に転換を図る以外にその方策はないものと考えてます。

(2) 歳入予算に占める自主財源の町税は約58.3%と重要な財源となっております。徴収率の向上を図るため、毎年、全職員を対象とする滞納整理強化月間を設定し、訪問徴収を実施いたしております。今後も財源確保の重要性を確認し、収入確保の向上に努めてまいります。

《補助金の事業効果判定と事業の正当性判定について》

問 (1) 商工団体の中には、この5年間、会員数が増加してないが補助金が交付されてい

答 (1) 補助金交付に当たっては、毎年度の事業効果をどのように判断されたのでしょうか。(2) 法人化と施設建設に伴う福祉法人に対する補助に当たって、事業実施主体から直接、補助要請と説明が行われるのではなく、間接的な方法で善しとしているかのように見受けられる実態があります。法人化と施設建設を行う法人との間で、当該事業についてのどのような説明、やり取りがあったのか。

答 (1) 事業効果につきまして、毎年、事業計画書、予算書及び事業報告書、決算書を理事会で審議、承認された後、その結果に基づいて町に報告されるので、それをもって内容を精査しており、限られた財源の中で、事業執行に努力されていると判断をしています。(2) 社会福祉施設の建設につきましては、原則として用地は法人が用意され、首長間で了解したものであることは、設置予定市町が窓口となつて、京都府や2市1町担当

部課長等の会議で、補助金等の調整をいたしました。
《学童保育事業への障害児受け入れについて》
問 (1) 検討結果と決定に至る経過について。(2) 議会に何故フールドバックされなかったか、今後の議会との意思疎通について。(3) 障害児受け入れの是非を

北村吉史議員

Q 地球温暖化防止会議京都議定書が有効されたが本町における取組みは
A 行政組織自らが率先して温室効果ガス排出抑制に努める

問 (1) 本町においての温室効果ガス排出防止の取り組みは？

答 (1) エネルギー消費に伴う居室効果ガス排出抑制として、庁舎内の昼休みの電灯は極力全部消灯、空調設備の適切な管理、資源消費の抑制として両面コピーの徹底、廃棄物の排出抑制として紙資源の分別収集の徹底、環境配慮製品の積極的導入、また、京都府の呼びかけにより、「環境にやさしい配送宣言」「エコドライブ宣言」に賛同し、環

境に配慮した車の使用等に取り組んでいるところであります。(2) 京都府の地球温暖化対策プランに沿って、省エネ家電製品への買い換え促進のため、家電製品への省エネラベルの貼付を京都府、近隣広域市町村及び家電販売店など関係機関と協力をして実施を検討しております。住民や事業者の皆さんに身近な問題として講座の開催や情報の提供等に努力してまいります。(3) 循環型社会づくりに向けての環境教育に大変意義のあることだと思います。生ごみ処理機の購入につきまして検討いたしましたこととはありますが、設置費用、維持管理費用の問題とは別に、学校内で処理機を稼働させるには、機器の管理、安全、衛生管理の

判断するため、専門家を含む機関を設置する考えは。

答 (1) 施設改善は児童の活動スペースの確保や財政面から困難であること。体制につきましても、指導員の負担も大きくなり、専門的力が必要となることとが予想されます。現場での直近の保育状況などから、総合的に判断した結果、現状での受け入れは極めて困難であるという結論に達したものであります。

(2) プライバシーの問題を含んだ内容でもあり、当該保護者に回答をさせていただいたものであります。この事業の今後の取り組みも含めまして、議会との連携を密にしていかなければと考えております。
(3) 現在受け入れられない要因となつています問題点が解決の方へ進展する見通しが立った際には検討機関連設置の有無も含めて検討したいと考えております。

面から考えましても導入は困難なものと考えております。

《休日、夜間医療施設の創設を》

問 (1) インフルエンザ対策に

答 (1) 高齢者につきましては、予防接種で100%予防することはできませんが、重症化と死亡者数を減らすことができます。乙訓医師会との話の中でも、予防接種をした人は、かからなかったか、かかっても軽く済んでいるという報告がありました。

広報されていると思うが、自治体の医療費負担に対する費用対効果は？(2) 2市1町での休日夜間医療機関は創設できないか？(3) 2市1町の人口規模から維持ができないのであれば、伏見区を含めた場合の実現性はどうか？

安田久美子議員

Q 町が考えるこれからの障害者福祉について A 障害者相談支援ネットワークの構築を検討

これらを総合的に考えますと、費用対効果は十分にあったと考えられます。(2)3現在2市1町では、内科・小児科の救急診療は、乙訓休日診療所で、外科は在宅外科輪番制で実施しております。また、休日・夜間の急病につきましても、乙訓管内に救急告示病院が4カ所あり、24時間対応しており、乙訓地域規模の初期救急は現在不足している状況ではないと考えます。

《リバースモーゲージ手法を使って景気回復を》

問 (1)現在の地価はほぼ下げ止まっている。この手法を使って、地域の開発や今後の大山崎の町創りに大きく役立つと考えるが、調査・研究をされてますか。(2)現在、関東ではこの手法を使って、町創りや高齢化社会の再構築をしている。大山崎町にも導入すべきと考えるが？

答 (1)不動産価値の下落、リスクの大きさ、住宅寿命の短さなどの問題があり、普及が難しいと伺っております。(2)この制度は、老後の暮らしの安心につながる制度ではありますが、制約も多く、利用状況をみながら、弾力的に対応することになっております。当町といたしましては、この制度の利用、相談等の推移をこれからも十分見守ってまいりたいと考えております。

安田久美子議員

Q 町が考えるこれからの障害者福祉について A 障害者相談支援ネットワークの構築を検討

問 (1)中学生・高校生の放課後、長期休暇対策については厚生労働省は2005年から障害のある中学生・高校生らの放課後対策として、利用者負担で「障害児タイムケア事業」を創設する方針を固めているが町としての対策としてはどう考えるか。(2)学童保育の障害児受け入れについては障害をもった子どもたちが現状として学童保育でしか保護されていない。これを打ち切るということは生活の場を失うことになるのではないかと、6年まで継続すべきと思うが町の考えはどうか。(3)若竹苑のこれからのあり方については卒後後の受け皿を行政として責任を持たなければならぬ。制度の改革では解決しないのではないかと、4障害者の実態の把握と現実に対応している困難な解決などのため福祉、教育、医療、障害者施設各関係のネットワークを作る考えはないか。

答 (1)京都府の障害者自立支援計画(中間案)におきましても、中高生の余暇活動支援が重点施策に位置づけられ、平成17年度の新規事業として、障害児放課後サポート事業が具体化される等聞き及んでおります。国及び府の方向性はでているものの、

その詳細につきましては明らかになっていない段階でもありますので、京都府及び近隣市や養護学校とも情報交換を行い、研究、検討してまいりたいと考えっております。(2)児童福祉法に基づき放課後児童健全育成事業実施要綱に沿って、町立小学校及び養護学校に通学する1年生から4年生までの児童を対象に実施しているものであります。現在、入会している保護者の方には、入会できる学年や入会条件につきましても一定ご理解をいただいているものと認識いたしているところですが、障害のある5・6年生の受け入れができたかどうか検討いたしてまいりましたが、現時点では、いろいろ

安田久美子議員

Q 町が考えるこれからの障害者福祉について A 障害者相談支援ネットワークの構築を検討

では、今後の乙訓福祉圏域での障害者相談支援ネットワークをどう構築するか検討を進めていくところであり、町単独のネットワークにつきましても、今後開催する障害者基本計画策定委員会におきまして検討してまいりたい。

《町に生息する動植物の保護》

問 緑の基本計画などでつたわれている小泉川、小畑川周辺、桂川の水辺空間などに生息する動植物の保護について

答 天王山の緑や、淀川の水辺といった豊かな自然環境に恵まれています。このような緑や自然環境が今後町と広域地域にとつての財産であり、住民の皆さんが自然と共生し、日常生活の中で気楽にふれあえるように緑を整えておくことも重要であると考えております。

渋谷 進議員

Q 大山崎町行政改革プラン並びに同実施計画について A 住民参画により真に住民に必要な行政サービスを

問 (1)昨年までの水道料金・国保税・2000万円におよぶ福祉的補助等の削減などの負担増、今年度から定率減税廃止の大幅増税により、町民の暮らしは苦しくなり、また更に悪化しようとしています。町はこうした町民生活についてどのような認識を持っていますか。(2)今回の改革プラン・実行計画によつ

て、町がめざすまちづくり、特に町民福祉の増進策をどう保証しようと考えていますか、具体的に示してください。(3)昨年12月議会、町長は、プラン策定後「町広報・町ホームページに掲載し、住民からの意見や提案を収集する予定」とし、「改革プラン等に反映していきたい」と答弁しています。住民からの意見

や提案の収集はどうなっていますか。(4)行政改革プランは、公共サービスからの撤退、施設運営の民営化など、公的責任のあり方について、大きな方向転換を初めて明文化したものです。町民主権、この立場に立つならば、政策決定する前に町民の合意を得る必要がある。住民参画とは、計画過程に住民が参加す

議会だより

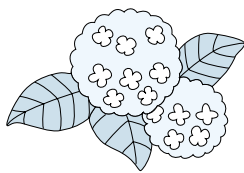
ることだと思えます。計画を決めてから意見を聞くという町のやり方は、私は不適切だと考えますが、いかがですか。(5)高額の水道料金は、町民生活の圧迫の大きな原因となっております。町民生活の大問題の一つ、水道事業の赤字をどうするかについて、行革プランでは、広域化を検討するとしか示していません。広域化の検討だけでは不十分であり、また、町自身の3つの公約に反するものではありませんか。

答 (1)厳しい財政状況から、町民の皆様には、関係事務事業費の増大と財源不足に伴い、やむなく負担増をお願いせざるを得ない状況でありますので、一般的な町民生活の認識といたしましては、町財政の現状と同じく、引き続き厳しい状況であると考えております。(2)総合計画を円滑に実施し、その基本構想を実現するための手法であり、お互いが相入れないことはなく、住民福祉の増進につきましても、それらの増進を図る上で、地方自治運営の基本原則に立ち返り、真に住民に必要な行政サービスを最小の経費で最大の効果を上げるべく努力をしまっている所存であります。(3)現時点におきまして、住民の皆様からのご意見等はございませんが、今後も引き続き意見や提案の募集は継続

し、提出された意見等は検討の上、今後のプランの見直し等に反映できるものは反映してまいりたいと考えております。(4)今回のプラン策定によって、初めて住民参画手法の導入が図られることから、プラン策定後に導入しないことが直ちに不適切であると考えておりません。今回のプランにおきまして、計画等を策定する過程においてパブリックコメント制度を導入し、住民の視点に立った開かれた町政を推進し、透明性及び説明責任の向上を図り、住民参画を促進してまいりたい。(5)水道事業の広域化につきましては、広域行政の推進の中で市町村合併とともに触れたものであり、広域化という大きな項目の中で、どういうものが広域化の対象になるかについて記述しているものがあります。町水道事業といたしましては、昨年の2月の臨時議会におきましてお示ししておりますとおりと、今後の水道事業の健全化に向けた取り組みとして、3項目を示しており、2年間という期間を限って一定の方向性を見いだすということになっており、この3項目の方向性を見いだすために、現在取り組んでいるところであります。

議会のうごき

2月	28日	第1回定例会召集 (本会議第1日目)
3月	9日	本会議第2日目 (一般質問)
	10日	本会議第3日目 (一般質問)
	14日	予算特別委員会
	15日	予算特別委員会
	16日	予算特別委員会
	17日	予算特別委員会
	18日	総務常任委員会
	22日	建設上下水道常任委員会
	23日	文教厚生常任委員会 広域環境対策特別委員会
	24日	水資源特別委員会 中学校移転特別委員会
	25日	本会議第4日 (第1回定例会閉会)
	28日	乙訓環境衛生組合議会 第1回定例会
	29日	乙訓福祉施設事務組合 議会第1回定例会
	30日	乙訓消防組合議会第1 回定例会
4月	15日	乙訓市町議会議長会事務局長会
	25日	乙訓市町議長会定例会
5月	9日	自治研修会
	10日	乙訓市町議会議長会管 外研修
	11日	
	12日	議会運営委員会
	17日	山城地区議長連絡協議 会・山城地区町村議 会
	18日	議長会役員会(精華町) 鹿兒島県揖宿地区市町 議会視察来庁
	25日	議会運営委員会
	27日	山城地区議長連絡協議 会・山城地区町村議 会



議会を傍聴しましょう

次の定例会は6月です

7日 第2回定例会閉会
16日 本会議(一般質問)
17日 本会議(一般質問)
20日 各委員会
21日
22日
24日 閉会

6月定例会の日程予定)